

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 福岡財務局長

【提出日】 2024年6月5日

【事業年度】 第112期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 五島 久

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【電話番号】 092(723)2131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 溝江 鉄兵

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社福岡銀行 総合企画部

【電話番号】 092(723)2622

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 溝江 鉄兵

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行 東京支店
(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)
(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。
なお、上記の住所は登記上の住所であります。同支店は八重洲二丁目南特定街区の再開発に伴い、提出日現在、以下の場所で営業を行っております。
(東京都中央区京橋三丁目1番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年6月29日に提出いたしました第112期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

5 従業員の状況

(3) 役職者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

5【従業員の状況】

(3) 役職者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(訂正前)

当事業年度					
名称	役職者に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、4)	労働者の男女の賃金の差異(注1、5、6)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
福岡銀行	15.6	97	43.0	58.9	31.4
福銀事務サービス	61.0		58.5	70.5	49.3

(訂正後)

当事業年度					
名称	役職者に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、4)	労働者の男女の賃金の差異(注1、5、6)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
福岡銀行	15.6	97	37.8	58.9	31.4
福銀事務サービス	61.0		58.5	70.5	49.3

< 略 >